

2023年6月26日

株 主 各 位

大阪府門真市大字門真 1006 番地  
**パナソニック ホールディングス株式会社**  
代表取締役 楠見雄規

## 第 116 回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第 116 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

### 報告事項

1. 第 116 期(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
本件は、上記内容を報告いたしました。
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第 1 号議案 取締役 13 名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に津賀一宏、楠見雄規、本間哲朗、佐藤基嗣、梅田博和、松井しのぶ、野路國夫、澤田道隆、富山和彦、筒井義信、宮部義幸、少徳彩子の 12 名が再任され重任し、新たに西山圭太が選任され就任いたしました。

なお、松井しのぶ、西山圭太、野路國夫、澤田道隆、富山和彦、筒井義信は社外取締役であります。

#### 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に新たに馬場英俊が選任され就任いたしました。

#### 第 3 号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本件は、原案どおり、当社の社外取締役を除く取締役に対して導入している譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限期間について、「割当を受けた日より 3 年間から 30 年間までの間で当社取締役会があらかじめ定める期間」から、「割当を受けた日より当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、フェロー、もしくは当社子会社の取締役および執行役員または当社の取締

役会があらかじめ定める地位のいずれかの地位を退任した直後の時点までの期間」に改定することが承認されました。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、監査役の一事業年度当たりの報酬の総額について、1億4,000万円以内から1億7,000万円以内に改定することが承認されました。

以上

---

### 取締役および監査役人事についてのお知らせ

本日(6月26日)開催の定時株主総会後の取締役会および監査役会決議により、当社の取締役および監査役の体制は、次のとおりとなりました。

#### <取締役>

取 締 役 会 長	津 賀 一 宏	
代 表 取 締 役	楠 見 雄 規	
	本 間 哲 朗	
	佐 藤 基 嗣	
	梅 田 博 和	
取 締 役	松 井 しのぶ	(社外取締役)
	西 山 圭 太	(社外取締役)
	野 路 國 夫	(社外取締役)
	澤 田 道 隆	(社外取締役)
	富 山 和 彦	(社外取締役)
	筒 井 義 信	(社外取締役)
	宮 部 義 幸	
	少 徳 彩 子	

#### <監査役>

常 任 監 査 役	藤 井 英 治	
	馬 場 英 俊	
監 査 役	江 藤 彰 洋	(社外監査役)
	中 村 明 彦	(社外監査役)
	由 布 節 子	(社外監査役)

---

---

### 配当金のお支払いについてのお知らせ

第116期期末配当金(1株当たり15円)につきましては、6月1日付でお支払い関係書類をお送りし、6月2日よりお支払いを開始しております。ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆様には、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。